

第 6 次美浜町長期総合計画 令和8年度～10年度 実施計画

連番	章	施策項目	主要施策	主要施策の内容	令和8年度事業内容	令和9年度事業内容	令和10年度事業内容	担当課
1	第 1 章	1. 消防・防災	1-1-1. 消防団の充実	町民や事業者の理解を求めながら、団員（女性消防団員も含む）の確保及び、研修・訓練の実施する技術習得による初期消火能力の向上に努めます。	●条例定数不足分の団員の確保 ●各分団による放水訓練の実施 ●全国火災予防運動期間中の啓発活動 ●年末警戒・出初め式の実施 ●新入団員基本訓練の実施	●各分団による放水訓練の実施 ●全国火災予防運動期間中の啓発活動 ●年末警戒・出初め式の実施 ●新入団員基本訓練の実施	●各分団による放水訓練の実施 ●全国火災予防運動期間中の啓発活動 ●年末警戒・出初め式の実施 ●新入団員基本訓練の実施	防災まちづくりみらい課
2	第 1 章	1. 消防・防災	1-1-2. 防災・減災体制の充実	南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模な自然災害に備え、「美浜町地域防災計画」等の指針を適宜見直しながら、津波避難施設の整備や備蓄品の充実、災害時の情報連絡体制の充実、町民の防災意識の啓発や避難訓練の実施、自主防災組織の機能強化、防災協定締結の推進、住宅耐震化の推進、災害対策へのドローンの活用など、防災・減災体制の充実を図ります。	●トイレカーの購入 ●各小学校へのスロープ新設工事の実施 ●高潮ハザードマップ作成 ●津波ハザードマップ改訂 ●地域防災計画の改訂 ●備蓄品の更新及び新規購入 ●各避難場所へのベンチ型収納ボックスの設置 ●住宅耐震化事業 ●古家解体補助事業 ●防災協定締結推進	●備蓄品の更新及び新規購入 ●住宅耐震化事業 ●古家解体補助事業 ●防災協定締結推進	●備蓄品の更新及び新規購入 ●住宅耐震化事業 ●古家解体補助事業 ●防災協定締結推進	防災まちづくりみらい課
3	第 1 章	1. 消防・防災	1-1-3. 治山・治水対策の推進	災害の未然防止に向け、海岸の整備、急傾斜地の崩壊対策、河川の改修等を県に要請していき、特に西川流域の浸水被害軽減に向けた流域治水の取組みを加速するため、西川を特定都市河川に指定し、水害に強い地域づくりを進めるため作成した「西川流域水害対策計画」に基づき和歌山県と共に治水対策を進める。また、町管理のため池の決壊防止対策を推進します。	●国土強靱化5カ年加速化対策に基づき国・県への要望活動 ●防災重点ため池（立花池Ⅰ、立花池Ⅱ）廃止に向けた測量設計業務の実施	●防災重点ため池（立花池Ⅰ）廃止工事の実施	-	農林水産建設課
4	第 1 章	2. 交通安全・防犯・消費生活	1-2-1. 交通安全意識の高揚	関係機関・団体と連携し、幼児から高齢者までを対象とした交通安全教育、広報・啓発活動を推進し、町民の交通安全意識の高揚に努めます。	●交通安全教育の実施 ●広報・啓発活動の推進	●交通安全教育の実施 ●広報・啓発活動の推進	●交通安全教育の実施 ●広報・啓発活動の推進	総務課
5	第 1 章	2. 交通安全・防犯・消費生活	1-2-2. 交通安全施設の整備	危険箇所の点検を行いながら、カーブミラー等の交通安全施設の整備を図ります。	●カーブミラー等の交通安全施設の整備	●カーブミラー等の交通安全施設の整備	●カーブミラー等の交通安全施設の整備	総務課
6	第 1 章	2. 交通安全・防犯・消費生活	1-2-3. 防犯意識の高揚	関係機関・団体と連携し、防犯に関する行事や広報・啓発活動を推進し、町民の防犯意識の高揚と地域住民による自主的な防犯活動の促進に努めます。	●関係機関・団体と連携した防犯に関する行事や広報・啓発活動の推進	●関係機関・団体と連携した防犯に関する行事や広報・啓発活動の推進	●関係機関・団体と連携した防犯に関する行事や広報・啓発活動の推進	総務課

第6次美浜町長期総合計画 令和8年度～10年度 実施計画

連番	章	施策項目	主要施策	主要施策の内容	令和8年度事業内容	令和9年度事業内容	令和10年度事業内容	担当課
7	第1章	2. 交通安全・防犯・消費生活	1-2-4. 防犯環境の充実	犯罪の起こりにくい環境づくりに向け、必要に応じて防犯灯などの設置・改修に努めます。	●防犯灯などの設置・改修	●防犯灯などの設置・改修	●防犯灯などの設置・改修	総務課 農林水産建設課
8	第1章	2. 交通安全・防犯・消費生活	1-2-5. 消費者対策の推進	消費者トラブルの未然防止と発生後の適切な対応に向け、消費生活に関する広報・啓発活動を推進するとともに、広域的な連携のもと、消費生活相談の充実に努めます。	●日高地域消費生活相談窓口の活用 ●啓発物資の配布 ●美浜町権利擁護推進協議会の活用 ●広報みはまへ消費者トラブル等の注意喚起の記事を毎月掲載	●日高地域消費生活相談窓口の活用 ●啓発物資の配布 ●美浜町権利擁護推進協議会の活用 ●広報みはまへ消費者トラブル等の注意喚起の記事を毎月掲載	●日高地域消費生活相談窓口の活用 ●啓発物資の配布 ●美浜町権利擁護推進協議会の活用 ●広報みはまへ消費者トラブル等の注意喚起の記事を毎月掲載	総務課
9	第1章	3. 環境保全	1-3-1. 地球温暖化対策の推進	政府における2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、カーボンニュートラルに不可欠な豊かな自然環境の保全に努めるとともに、「美浜町温暖化防止アクションプランV」に基づき、公共施設・設備における節電や低公害車の導入など、温室効果ガスの排出量の削減に向けた取り組みを行います。	●美浜町温暖化防止アクションプランVに基づき、温室効果ガスの多くを占める電力使用量や車両からの排出量など、削減効果の高いものや日常から取り組みやすいものを優先して各施設の特徴を踏まえ、施設に関わる人々（職員等）が温室効果ガスの削減に取り組む。	●美浜町温暖化防止アクションプランVに基づき、温室効果ガスの多くを占める電力使用量や車両からの排出量など、削減効果の高いものや日常から取り組みやすいものを優先して各施設の特徴を踏まえ、施設に関わる人々（職員等）が温室効果ガスの削減に取り組む。	●美浜町温暖化防止アクションプランVに基づき、温室効果ガスの多くを占める電力使用量や車両からの排出量など、削減効果の高いものや日常から取り組みやすいものを優先して各施設の特徴を踏まえ、施設に関わる人々（職員等）が温室効果ガスの削減に取り組む。	住民課
10	第1章	3. 環境保全	1-3-2. 環境保全意識の高揚と実践活動の促進	広報・啓発活動の推進を通じて町民の環境保全意識の高揚を図りながら、町内一斉清掃などの環境美化運動をはじめ、省資源・省エネルギー運動など、町民や事業者の自主的な環境保全活動を促進します。	●広報誌やHP、地方紙を活用した啓発	●広報誌やHP、地方紙を活用した啓発	●広報誌やHP、地方紙を活用した啓発	住民課
11	第1章	4. 煙樹ヶ浜の松林	1-4-1. 松林の保全対策の推進	松くい虫による松枯れ被害の減少に向け、薬剤の地上散布や樹幹注入、枯れ松の伐倒駆除等の防除事業を実施するほか、松林全体の環境・景観保全に向け、下草刈りや風倒木の除去、生活支障木の伐採等を行います。	●地上散布3回/年 ●樹幹注入 ●特別伐倒駆除 ●下草刈りの実施	●地上散布3回/年 ●樹幹注入 ●特別伐倒駆除 ●下草刈りの実施	●地上散布3回/年 ●樹幹注入 ●特別伐倒駆除 ●下草刈りの実施	農林水産建設課
12	第1章	4. 煙樹ヶ浜の松林	1-4-2. 町民参画による松林の保護・育成活動の促進	松林は町民みんなの財産であるという共通認識を一層浸透させるとともに、松林が持つ潮害防備や保健休養などの公益的機能の維持・継承といった観点から、煙樹ヶ浜保安林保護育成会を中心に、町民参画による苗の植樹や間伐などの保護・育成活動を促進します。	●松の日の植樹	●松の日の植樹	●松の日の植樹	農林水産建設課

第6次美浜町長期総合計画 令和8年度～10年度 実施計画

連番	章	施策項目	主要施策	主要施策の内容	令和8年度事業内容	令和9年度事業内容	令和10年度事業内容	担当課
13	第1章	5. 廃棄物処理	1-5-1. ごみの分別排出の徹底と収集体制の充実	広報・啓発活動により、町民のごみの分別意識の向上と適正排出の徹底を推進するとともに、「美浜町一般廃棄物処理実施計画」に基づき、円滑な収集・運搬に努めます。	●広報誌に毎月ごみに関する記事を掲載し啓発を行う	●広報誌に毎月ごみに関する記事を掲載し啓発を行う	●広報誌に毎月ごみに関する記事を掲載し啓発を行う	住民課
14	第1章	5. 廃棄物処理	1-5-2. 3R運動の促進	生ごみ処理機（容器）の設置支援、資源ごみの回収奨励事業を推進するとともに、使い捨ての社会から循環型社会の形成を推し進める広報・啓発活動を行い、町民や事業者の3R運動を促進します。	●広報誌やＨＰ、地方紙を活用した啓発	●広報誌やＨＰ、地方紙を活用した啓発	●広報誌やＨＰ、地方紙を活用した啓発	住民課
15	第1章	5. 廃棄物処理	1-5-3. ごみの不法投棄の防止	関係機関や県の環境監視員と連携し、監視・指導体制の強化を図り、監視カメラを有効に活用して不法投棄の防止に努めます。	●不法投棄の重大性について広報誌やホームページ、地方紙を活用した啓発を行う。 ●不法投棄をした者の特定に最大限努め、該当者に対しては行政による指導若しくは警察に通報して不法投棄の削減に取り組む。	●不法投棄の重大性について広報誌やホームページ、地方紙を活用した啓発を行う。 ●不法投棄をした者の特定に最大限努め、該当者に対しては行政による指導若しくは警察に通報して不法投棄の削減に取り組む。	●不法投棄の重大性について広報誌やホームページ、地方紙を活用した啓発を行う。 ●不法投棄をした者の特定に最大限努め、該当者に対しては行政による指導若しくは警察に通報して不法投棄の削減に取り組む。	住民課
16	第1章	5. 廃棄物処理	1-5-4. し尿の収集体制の充実	「美浜町一般廃棄物処理実施計画」に基づき、し尿の円滑な収集・運搬に努めます。	●美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例並びに規則による許可条件を遵守するよう許可業者を指導し、し尿の円滑な収集運搬に取り組む。	●美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例並びに規則による許可条件を遵守するよう許可業者を指導し、し尿の円滑な収集運搬に取り組む。	●美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例並びに規則による許可条件を遵守するよう許可業者を指導し、し尿の円滑な収集運搬に取り組む。	住民課
17	第1章	6. 上・下水道	1-6-1. 水道施設の整備	安心・安全な水を安定的に供給するため、水道管をはじめとする水道施設の更新、修繕を計画的・効率的に進めます。	●水道施設の更新	●水道施設の更新	●水道施設の更新	上下水道課
18	第1章	6. 上・下水道	1-6-2. 下水道施設の適正管理	整備された公共下水道施設・農業集落排水施設の適正な維持管理を図ります。	●下水道施設の適正管理 ●下水道区域内における家屋等の新築・改築時に加入を啓発する	●下水道施設の適正管理 ●下水道区域内における家屋等の新築・改築時に加入を啓発する	●下水道施設の適正管理 ●下水道区域内における家屋等の新築・改築時に加入を啓発する	上下水道課

第6次美浜町長期総合計画 令和8年度～10年度 実施計画

連番	章	施策項目	主要施策	主要施策の内容	令和8年度事業内容	令和9年度事業内容	令和10年度事業内容	担当課
19	第1章	6. 上・下水道	1-6-3. 合併浄化槽の設置促進	公共下水道事業及び農業集落排水事業による整備区域以外の区域においては、引き続き補助を行い、合併浄化槽の設置を促進します。	●浄化槽設置整備事業補助金（5基）	●浄化槽設置整備事業補助金（5基）	●浄化槽設置整備事業補助金（5基）	上下水道課
20	第2章	1. 健康支援	2-1-1. 町ぐるみの健康づくり活動の促進	「健康日高21（第3次）」等の指針の見直しのもと、「目指そう！健康寿命の長い町」を目標に町民一人ひとりが健全な生活習慣を身に付け、主体的に健康づくりに取り組めるよう健康管理意識の啓発や運動教室や介護予防教室の充実を図ります。	●いきいき百歳体操 ●しなやか体操 ●健康美体エクササイズ ●美浜健康ウォーク	●いきいき百歳体操 ●しなやか体操 ●健康美体エクササイズ ●美浜健康ウォーク	●いきいき百歳体操 ●しなやか体操 ●健康美体エクササイズ ●美浜健康ウォーク	子育て健康推進課 かがやく長寿課
21	第2章	1. 健康支援	2-1-2. 各種健診・指導等の充実	令和6年度に「美浜町国民健康保険第2期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画」を策定し、この計画に基づき、各種健診の充実及び受診率の向上に努めるとともに、健診後の指導等を積極的に実施し、疾病予防及び重症化予防に努めます。	●各種健診 ●健診結果説明会 ●訪問指導 ●糖尿病性腎症重症化予防事業	●各種健診 ●健診結果説明会 ●訪問指導 ●糖尿病性腎症重症化予防事業	●各種健診 ●健診結果説明会 ●訪問指導 ●糖尿病性腎症重症化予防事業	子育て健康推進課
22	第2章	1. 健康支援	2-1-3. 母子保健の充実	こども家庭センターを拠点として、乳幼児健康診査をはじめ、育児に関する健康教育や相談など、関係機関と連携し、母子保健事業の充実を図ります。	●乳幼児健康診査 ●新生児訪問、未熟児訪問 ●離乳食教室 ●思春期学習 ●発達相談 ●妊婦等包括相談支援事業	●乳幼児健康診査 ●新生児訪問、未熟児訪問 ●離乳食教室 ●思春期学習 ●発達相談 ●妊婦等包括相談支援事業	●乳幼児健康診査 ●新生児訪問、未熟児訪問 ●離乳食教室 ●思春期学習 ●発達相談 ●妊婦等包括相談支援事業	子育て健康推進課
23	第2章	1. 健康支援	2-1-4. 感染症対策の推進	新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症について、関係機関と連携し、正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、各種予防対策、感染拡大防止対策を推進します。	●定期予防接種の実施 ●子どもインフルエンザワクチンの助成 ●美浜町風しんワクチン予防接種事業 ●帯状疱疹ワクチン予防接種費助成事業	●定期予防接種の実施 ●子どもインフルエンザワクチンの助成 ●美浜町風しんワクチン予防接種事業 ●帯状疱疹ワクチン予防接種費助成事業	●定期予防接種の実施 ●子どもインフルエンザワクチンの助成 ●美浜町風しんワクチン予防接種事業 ●帯状疱疹ワクチン予防接種費助成事業	子育て健康推進課
24	第2章	1. 健康支援	2-1-5. 自殺対策の推進	誰も自殺に追い込まれることのない美浜町の実現に向け、令和6年度に「美浜町第2次自殺対策計画」を策定し、この計画に基づき、啓発や相談等の充実を図ります。	●ゲートキーパー養成研修 ●自殺予防週間・月間の啓発	●ゲートキーパー養成研修 ●自殺予防週間・月間の啓発	●ゲートキーパー養成研修 ●自殺予防週間・月間の啓発	子育て健康推進課

第6次美浜町長期総合計画 令和8年度～10年度 実施計画

連番	章	施策項目	主要施策	主要施策の内容	令和8年度事業内容	令和9年度事業内容	令和10年度事業内容	担当課
25	第2章	2. 高齢者支援	2-2-1. 高齢者の社会参加・生きがいつくりの促進	高齢者が積極的に社会参加し、生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、老人クラブ活動や学習活動、世代間交流活動の支援、シルバー人材センターの活動支援に努めます。	●老人クラブへの支援 ●シルバー人材センターへの支援 ●小学生と高齢者の2世代間交流の支援	●老人クラブへの支援 ●シルバー人材センターへの支援 ●小学生と高齢者の2世代間交流の支援	●老人クラブへの支援 ●シルバー人材センターへの支援 ●小学生と高齢者の2世代間交流の支援	かがやく長寿課
26	第2章	2. 高齢者支援	2-2-2. 高齢者福祉サービスの提供	介護保険対象外の生活上の支援が必要な高齢者を対象に、配食サービスや外出支援事業をはじめとする高齢者福祉サービスの提供を図ります。	●敬老事業 ●外出支援事業 ●緊急通報システム事業	●敬老事業 ●外出支援事業 ●緊急通報システム事業	●敬老事業 ●外出支援事業 ●緊急通報システム事業	かがやく長寿課
27	第2章	2. 高齢者支援	2-2-3. 介護保険サービスの提供	介護保険制度の適正な運営に努めるとともに、高齢者ができるだけ介護・支援が必要な状態にならないよう、また、必要な方が適切な介護サービスを受けられるよう、各種介護予防サービス・介護サービスの提供体制の充実を図ります。	●介護保険事業	●介護保険事業	●介護保険事業	かがやく長寿課
28	第2章	2. 高齢者支援	2-2-4. 地域支援事業の推進	介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業からなる介護予防・日常生活支援総合事業をはじめ、地域包括支援センターの運営や在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援体制整備を行う包括的支援事業、介護給付費の適正化や家族介護の支援のための取り組みを行う任意事業からなる地域支援事業を推進します。	●地域支援事業 ●介護人材確保の強化	●地域支援事業 ●介護人材確保の強化	●地域支援事業 ●介護人材確保の強化	かがやく長寿課
29	第2章	2. 高齢者支援	2-2-5. 認知症対策の推進	見守り体制の充実や支援者の育成・確保、関係機関と連携した認知症の早期発見・予防・重度化の防止に向けた取り組みなど、認知症対策を推進します。	●家族介護者の交流会 ●高齢者等安心サポート事業	●家族介護者の交流会 ●高齢者等安心サポート事業	●家族介護者の交流会 ●高齢者等安心サポート事業	かがやく長寿課
30	第2章	3. 障害者支援	2-3-1. 障害者の生活支援の充実	障害者が安心して地域生活を継続できるよう、広域的な連携のもと、居宅介護（ホームヘルプサービス）をはじめ、居宅での生活や日中の活動等を支援する各種障害福祉サービスの提供体制の充実を促進するほか、各種手当の支給や医療費の助成などの経済的支援を行います。	●障害者自立支援給付事業 ●障害児施設給付事業 ●地域生活支援事業 ●重度心身障害者福祉手当支給事業 ●心身障害児扶養手当支給事業 ●重度心身障害児者医療費事業	●障害者自立支援給付事業 ●障害児施設給付事業 ●地域生活支援事業 ●重度心身障害者福祉手当支給事業 ●心身障害児扶養手当支給事業 ●重度心身障害児者医療費事業	●障害者自立支援給付事業 ●障害児施設給付事業 ●地域生活支援事業 ●重度心身障害者福祉手当支給事業 ●心身障害児扶養手当支給事業 ●重度心身障害児者医療費事業	子育て健康推進課

第6次美浜町長期総合計画 令和8年度～10年度 実施計画

連番	章	施策項目	主要施策	主要施策の内容	令和8年度事業内容	令和9年度事業内容	令和10年度事業内容	担当課
31	第2章	3. 障害者支援	2-3-2. 障害者の就労の支援	広域的な連携のもと、就労に関する訓練サービスの提供体制の充実をはじめ、紀中障害者就業・生活支援センターの活用、相談・情報提供の充実等により、障害者の就労を支援します。	●障害者自立支援給付事業	●障害者自立支援給付事業	●障害者自立支援給付事業	子育て健康推進課
32	第2章	3. 障害者支援	2-3-3. 障害者に対する理解の促進	障害者や障害に対する町民の理解を深め、差別や偏見をなくし、誰もが支え合いながらともに生きる社会を実現するため、広報・啓発活動などを推進します。	●障害者週間の啓発 ●ヘルプマークの交付 ●障害者等用駐車区画利用証の交付 ●地域生活支援事業	●障害者週間の啓発 ●ヘルプマークの交付 ●障害者等用駐車区画利用証の交付 ●地域生活支援事業	●障害者週間の啓発 ●ヘルプマークの交付 ●障害者等用駐車区画利用証の交付 ●地域生活支援事業	子育て健康推進課
33	第2章	4. 子育て支援	2-4-1. 地域の子育て支援体制の充実	就学前の教育・保育事業や子育てに関する相談・情報提供等を行う地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業など、各種の子育て支援サービスの推進と更なる充実を図ります。	●一時・預かり・延長保育事業の継続 ●子育てつどいのへやの継続 ●子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） ●障害児保育の推進 ●ひまわりこども園2歳児受入枠の増 ●幼小連携の推進	●一時・預かり・延長保育事業の継続 ●子育てつどいのへやの継続 ●子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） ●障害児保育の推進 ●幼小連携の推進	●一時・預かり・延長保育事業の継続 ●子育てつどいのへやの継続 ●子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） ●障害児保育の推進 ●幼小連携の推進	子育て健康推進課 教育課
34	第2章	4. 子育て支援	2-4-2. 就学前教育の充実	幼児期は、人間形成の基礎を培う大切な時期であることから、保育の質の向上と生活や発達、学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、保育教諭の更なる資質向上に努め、園児と児童との交流を促進し、幼小連携のとれた教育活動を展開するなど、より質の高い就学前教育を提供するとともに、小学校教育への円滑な接続を図ります。	●心身の健やかな成長と発達を促す活動 ●社会性・自己抑制・主体性等の非認知能力を育む保育 ●職員の資質向上を図るための研修参加や円滑な接続のためのカリキュラムの作成 ●園児と児童・教諭同士の交流による幼小連携の強化	●心身の健やかな成長と発達を促す活動 ●社会性・自己抑制・主体性等の非認知能力を育む保育 ●職員の資質向上を図るための研修参加や円滑な接続のためのカリキュラムの作成 ●園児と児童・教諭同士の交流による幼小連携の強化	●心身の健やかな成長と発達を促す活動 ●社会性・自己抑制・主体性等の非認知能力を育む保育 ●職員の資質向上を図るための研修参加や円滑な接続のためのカリキュラムの作成 ●園児と児童・教諭同士の交流による幼小連携の強化	教育課
35	第2章	4. 子育て支援	2-4-3. 障害児保育の推進	障害のある子どもに必要なサポートや支援をしながら、可能な限り同じ環境で学び合えるような保育を進めます。	●加配保育士の配置 ●合理的配慮に基づく環境構成 ●個別指導計画の作成	●加配保育士の配置 ●合理的配慮に基づく環境構成 ●個別指導計画の作成	●加配保育士の配置 ●合理的配慮に基づく環境構成 ●個別指導計画の作成	教育課
36	第2章	4. 子育て支援	2-4-4. 親子の健康の確保・増進	親子の健康が確保され、子どもが心身ともに健やかに生まれ育つよう、関係機関と連携し、妊産婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業、産後ケア事業等を実施します。	●不妊治療費助成事業 ●新生児聴覚検査費用助成事業 ●産後ケア事業 ●こんにちは赤ちゃん訪問 ●妊産婦健康診査 ●妊産婦アクセス支援事業 ●産前・産後サポート事業 ●妊婦のための支援給付 ●妊婦等包括相談支援事業	●不妊治療費助成事業 ●新生児聴覚検査費用助成事業 ●産後ケア事業 ●こんにちは赤ちゃん訪問 ●妊産婦健康診査 ●妊産婦アクセス支援事業 ●産前・産後サポート事業 ●妊婦のための支援給付 ●妊婦等包括相談支援事業	●不妊治療費助成事業 ●新生児聴覚検査費用助成事業 ●産後ケア事業 ●こんにちは赤ちゃん訪問 ●妊産婦健康診査 ●妊産婦アクセス支援事業 ●産前・産後サポート事業 ●妊婦のための支援給付 ●妊婦等包括相談支援事業	子育て健康推進課

第6次美浜町長期総合計画 令和8年度～10年度 実施計画

連番	章	施策項目	主要施策	主要施策の内容	令和8年度事業内容	令和9年度事業内容	令和10年度事業内容	担当課
37	第2章	4. 子育て支援	2-4-5. すべての親子に対する支援の実施	ひとり親家庭や障害児の自立支援に向けた取り組みの推進、児童虐待防止対策の充実など、支援が必要な親子も含め、すべての親子に対する支援を実施します。	●乳幼児・子ども医療費助成 ●ひとり親家庭医療費助成 ●障害児施設給付費事業（再掲） ●心身障害児扶養手当支給事業（再掲） ●重度心身障害児者医療費事業（再掲）	●乳幼児・子ども医療費助成 ●ひとり親家庭医療費助成 ●障害児施設給付費事業（再掲） ●心身障害児扶養手当支給事業（再掲） ●重度心身障害児者医療費事業（再掲）	●乳幼児・子ども医療費助成 ●ひとり親家庭医療費助成 ●障害児施設給付費事業（再掲） ●心身障害児扶養手当支給事業（再掲） ●重度心身障害児者医療費事業（再掲）	子育て健康推進課
38	第2章	4. 子育て支援	2-4-6. 放課後児童健全育成事業の充実	放課後等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、放課後児童支援員として必要な知識と技術のより一層の習得を図り、次代を担う児童の健全な育成を支援します。	●放課後における児童の健全育成 ●支援員・指導員の充実	●放課後における児童の健全育成 ●支援員・指導員の充実	●放課後における児童の健全育成 ●支援員・指導員の充実	教育課
39	第2章	4. 子育て支援	2-4-7. 結婚の支援	関係機関・団体や広域で行う各種婚活イベントに関する情報提供など、独身男女の結婚を支援する取り組みを行います。	●県イベントのPR（ポスター・チラシ）	●県イベントのPR（ポスター・チラシ）	●県イベントのPR（ポスター・チラシ）	防災まちづくりみらい課
40	第2章	5. 地域福祉	2-5-1. 地域福祉の関心と人材を育むしくみづくり	町民が必要とするサービスや福祉関連の法制度等に関する情報提供の充実に努めるとともに、町民への福祉に関する学習・活動機会の提供等により、地域における福祉人材の発掘・育成に努めます。	●小中学校福祉教育活動への支援	●小中学校福祉教育活動への支援	●小中学校福祉教育活動への支援	かがやく長寿課
41	第2章	5. 地域福祉	2-5-2. 地域でつながり、支え合うしくみづくり	地域における町民同士の交流機会の充実やボランティア活動の活性化に向けた取り組みの推進、社会福祉協議会の活動支援に努めるとともに、地域ぐるみの見守り体制や災害時の安心体制、日常生活を支援する体制の構築に努めます。	●生活支援体制整備事業	●生活支援体制整備事業	●生活支援体制整備事業	かがやく長寿課
42	第2章	5. 地域福祉	2-5-3. 地域で心豊かに暮らせるしくみづくり	誰もが日常生活や社会生活に不便を感じることなく暮らせるよう、バリアフリー化を進めるとともに、福祉サービス等の利用者の権利擁護に関する施策の充実に努めます。	●権利擁護支援体制整備事業	●権利擁護支援体制整備事業	●権利擁護支援体制整備事業	かがやく長寿課

第 6 次美浜町長期総合計画 令和8年度～10年度 実施計画

連番	章	施策項目	主要施策	主要施策の内容	令和8年度事業内容	令和9年度事業内容	令和10年度事業内容	担当課
43	第 3 章	1. 土地利用	3-1-1. 土地利用促進及び関連計画の見直しの検討	本町の最重要課題である人口減少の抑制につながる土地利用に向け、「美浜町都市計画マスタープラン」に基づく土地利用の促進を図りつつ、和歌山県でも運用を開始した「宅地造成及び特定盛土等規制法」（盛土規制法）に基づく規制の遵守、「美浜町農業振興地域整備計画」見直し・総合調整を検討していきます。	●農業振興地域の見直し	●農業振興地域の見直し	●農業振興地域の見直し	農林水産建設課
44	第 3 章	1. 土地利用	3-1-2. 適正な土地利用の促進	適正な土地利用を促進するため、土地利用関連法・関連計画に関する情報提供や適切な運用を図ります。	●土地利用の適切な運営	●土地利用の適切な運営	●土地利用の適切な運営	農林水産建設課
45	第 3 章	2. 道路	3-2-1. 町道の整備	安心・安全・便利な道路網の形成に向け、各地区からの要望を踏まえつつ、積極的な町道の拡幅整備や維持修繕を計画的・効率的に推進します。	●地区要望による道路の整備・維持管理 生活道路の一部拡幅	●地区要望による道路の整備・維持管理 生活道路の一部拡幅	●地区要望による道路の整備・維持管理 生活道路の一部拡幅	農林水産建設課
46	第 3 章	2. 道路	3-2-2. 橋梁の長寿命化	橋梁については、5年ごとに定期的な点検を実施するとともに、これに基づく適切な修繕を行い、安全性の確保と長寿命化を図ります。	道路橋定期点検の実施39橋（5年に1度）	-	-	農林水産建設課
47	第 3 章	3. 情報化・技術革新	3-3-1. さらなる情報化の推進	事務のさらなる効率化と質の高いサービスの提供に向け、これまでに導入した各種システムの維持・更新、新たなシステムの導入を計画的に推進するほか、ホームページの内容充実及び有効活用を図ります。	●地方公共団体情報システムの標準化・共通化 ●行政ＤＸの推進 ●ホームページの更新及びセキュリティの強化	●地方公共団体情報システムの標準化・共通化 ●行政ＤＸの推進	●地方公共団体情報システムの標準化・共通化 ●行政ＤＸの推進	総務課
48	第 3 章	3. 情報化・技術革新	3-3-2. 情報セキュリティ対策の強化	安心・安全に情報環境を利用できるよう、情報セキュリティ対策の強化を適宜進めていきます。	●セキュリティ研修の実施	●セキュリティ研修の実施	●セキュリティ研修の実施	総務課

第 6 次美浜町長期総合計画 令和8年度～10年度 実施計画

連番	章	施策項目	主要施策	主要施策の内容	令和8年度事業内容	令和9年度事業内容	令和10年度事業内容	担当課
49	第 3 章	3. 情報化・技術革新	3-3-3. 未来技術の導入に関する検討	新たな社会（Society 5.0）づくりに向け、本町のまちづくりにおけるロボットやＡＩ、ＩｏＴなどの導入の可能性について検討していきます。	●本町のまちづくりにおけるＡＩやＩｏＴなどの導入の可能性について検討	●本町のまちづくりにおけるＡＩやＩｏＴなどの導入の可能性について検討	●本町のまちづくりにおけるＡＩやＩｏＴなどの導入の可能性について検討	総務課
50	第 3 章	4. 住 宅 環 境、定住・移住	3-4-1. 町営住宅の適切な管理及び用途廃止・解体	和田Ｂ・Ｃ団地について、適切な管理を行うとともに、和田大浜団地について、順次用途廃止・解体を行います。	●町営住宅和田Ｂ・Ｃ団地の適切な維持管理・修繕の実施	●町営住宅和田Ｂ・Ｃ団地の適切な維持管理・修繕の実施	●町営住宅和田Ｂ・Ｃ団地の適切な維持管理・修繕の実施	農林水産建設課
51	第 3 章	4. 住 宅 環 境、定住・移住	3-4-2. 定住・移住促進施策の推進	県の「わかやま空き家バンク」や耐震改修補助事業の周知・活用促進により、定住・移住希望者の住宅の確保に努めるほか、移住相談体制の充実や、多様な情報媒体・機会を利用した戦略的な町のプロモーション活動の展開を図ります。	●移住プロモーションの実施 ●空き家バンクを活用した移住推進	●移住プロモーションの実施 ●空き家バンクを活用した移住推進	●移住プロモーションの実施 ●空き家バンクを活用した移住推進	防災まちづくりみらい課
52	第 3 章	4. 住 宅 環 境、定住・移住	3-4-3. 空家等対策の推進	地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす恐れのある空き家等について、「美浜町空家等対策計画」に基づき、助言・指導や勧告などの適切な措置に努めます。	●「美浜町空家等対策計画」に基づき、助言・指導や勧告、命令などの適切な措置を実施 ●古家解体補助事業（再掲）	●「美浜町空家等対策計画」に基づき、助言・指導や勧告、命令などの適切な措置を実施 ●古家解体補助事業（再掲）	●「美浜町空家等対策計画」に基づき、助言・指導や勧告、命令などの適切な措置を実施 ●古家解体補助事業（再掲）	防災まちづくりみらい課
53	第 4 章	1. 学校教育	4-1-1. 小学校の統合と小中一貫教育の導入	人口減少社会にあっても、子ども達が安心して学び育つことができるよう、これからの学校教育においては、義務教育９年間を見通した新たな教育環境が求められており、小学校の統合を機に、施設一体型の小中一貫教育校の開校を目指し、小中一貫教育を推進していきます。	●統合小学校の基本構想・基本計画	●統合小学校の基本構想・基本計画	●統合小学校の基本設計・実施設計	教育課
54	第 4 章	1. 学校教育	4-1-2. 教育内容の充実	教職員の資質向上と小学校・中学校の連携強化、指導体制の充実のもと、「生きる力」を育むための教育内容の充実を図ります。特に、社会環境の変化や本町の特性・課題等を踏まえ、ＩＣＴ教育やキャリア教育、環境教育の推進、基礎学力の定着と思考力・判断力・表現力の育成、町の豊かな自然や農・水産業、人材などの教育資源を生かした特色あるふるさと教育の充実などに努めます。また、主体的な学びや他者との協働ができるよう、自己肯定感を高める環境づくりにも配慮します。	●学校図書室蔵書の充実 ●ＩＣＴ教育の推進と１人１台端末の更新 ●園小中連携推進事業の充実 ●ＡＬＴの適切な配置と活用（１名増） ●こども園での英語教育の継続 ●ふるさと教育の継続	●学校図書室蔵書の充実 ●ＩＣＴ教育の推進 ●園小中連携推進事業の充実 ●ＡＬＴの適切な配置と活用 ●こども園での英語教育の継続 ●ふるさと教育の継続	●学校図書室蔵書の充実 ●ＩＣＴ教育の推進 ●園小中連携推進事業の充実 ●ＡＬＴの適切な配置と活用 ●こども園での英語教育の継続 ●ふるさと教育の継続	教育課

第6次美浜町長期総合計画 令和8年度～10年度 実施計画

連番	章	施策項目	主要施策	主要施策の内容	令和8年度事業内容	令和9年度事業内容	令和10年度事業内容	担当課
55	第4章	1. 学校教育	4-1-3. 情報教育環境の整備	I C Tを活用した教育を積極的に推進し、児童・生徒に対する「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現と充実が求められています。ハード・ソフトの両面から授業・校務におけるI C T環境を充実し、教職員のI C T活用指導力の向上と校務の効率化、次の時代を担う児童・生徒への情報活用能力の更なる育成を図り、時代のニーズに対応したより質の高い教育が提供できるようにします。同時に、情報モラル教育にも取り組みます。	●校務用コンピュータシステムの充実 ●児童生徒1人1台端末の整備 ●I C T支援員の派遣	●校務用コンピュータシステムの充実 ●児童生徒1人1台端末の整備 ●I C T支援員の派遣	●校務用コンピュータシステムの充実 ●児童生徒1人1台端末の整備 ●I C T支援員の派遣	教育課
56	第4章	1. 学校教育	4-1-4. 特別支援教育の推進	支援を必要とする児童・生徒に対し、個別の教育支援計画（つなぎ愛シート）を作成するとともに、複雑化・多様化する個々の教育的ニーズに対し、教職員の知識とスキルアップ、関係機関との連携強化を図り、きめ細やかな切れ目のない支援を実施します。	●支援員の適切な配置と活用 ●園・小中・支援学校との連携強化	●支援員の適切な配置と活用 ●園・小中・支援学校との連携強化	●支援員の適切な配置と活用 ●園・小中・支援学校との連携強化	教育課
57	第4章	1. 学校教育	4-1-5. いじめ・不登校・虐待への対応策の充実	声を上げやすい環境づくりが大切であり、児童・生徒の悩みや不安に対する相談支援体制の充実とこれらの未然防止、早期発見、早期解決を図るための体制の充実にと努めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を積極的に活用した教育相談を行います。	●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家の配置	●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家の配置	●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家の配置	教育課
58	第4章	2. 生涯学習	4-2-1. 特色ある学習機会の提供	常に社会の変化や各世代の学習ニーズを的確に把握するとともに、学習成果の地域社会づくりへの還元を見据え、特色ある講座・教室等を開催します。	●公民館講座の継続と充実	●公民館講座の継続と充実	●公民館講座の継続と充実	教育課
59	第4章	2. 生涯学習	4-2-2. 図書館の充実	図書館について、町民ニーズに即した蔵書の充実、学校図書室との連携強化、魅力ある図書館事業の企画・実施を図り、利用を促進します。	●蔵書の充実 ●図書館主催事業の継続と充実	●蔵書の充実 ●図書館主催事業の継続と充実	●蔵書の充実 ●図書館主催事業の継続と充実	教育課
60	第4章	2. 生涯学習	4-2-3. 社会教育団体の活動支援	町民の自主的な学習活動・交流・協働を促進するため、社会教育団体の活動を支援します。	●各種団体活動への支援	●各種団体活動への支援	●各種団体活動への支援	教育課

第6次美浜町長期総合計画 令和8年度～10年度 実施計画

連番	章	施策項目	主要施策	主要施策の内容	令和8年度事業内容	令和9年度事業内容	令和10年度事業内容	担当課
61	第4章	2. 生涯学習	4-2-4. 青少年の健全育成	青少年育成町民会議の機能強化を進めるとともに、自然体験事業や研修会などの青少年の健全育成に向けた取り組みを促進します。	●青少年育成町民会議活動の推進と充実 ●自然体験事業の継続と充実 ●夏休み子ども講座の継続と充実 ●夏休み子どもの居場所作り事業の継続と充実 ●補導委員連絡協議会活動への支援	●青少年育成町民会議活動の推進と充実 ●自然体験事業の継続と充実 ●夏休み子ども講座の継続と充実 ●夏休み子どもの居場所作り事業の継続と充実 ●補導委員連絡協議会活動への支援	●青少年育成町民会議活動の推進と充実 ●自然体験事業の継続と充実 ●夏休み子ども講座の継続と充実 ●夏休み子どもの居場所作り事業の継続と充実 ●補導委員連絡協議会活動への支援	教育課
62	第4章	2. 生涯学習	4-2-5. 家庭教育支援体制の構築	身近な地域で、家庭訪問や個別相談等により、保護者の家庭教育や子育てに関する相談に乗ったり、親子で参加する様々な活動や講座などの学習機会や地域の情報を提供したりする「家庭教育支援体制」の構築に向けた検討を進めます。	●家庭教育支援講座の開催	●家庭教育支援講座の開催	●家庭教育支援講座の開催	教育課
63	第4章	3. 文化芸術・文化財	4-3-1. 文化団体の活動支援	地域活性化の源の一つである町民の自主的・主体的な文化芸術活動を促進するため、文化協会や加盟団体の活動を支援します。	●文化協会活動への支援	●文化協会活動への支援	●文化協会活動への支援	教育課
64	第4章	3. 文化芸術・文化財	4-3-2. 文化芸術の鑑賞機会と発表機会の充実	文化協会と連携し、文化展や芸能発表会等の内容充実を図り、町民の参加を促進するほか、町民ニーズを踏まえた魅力ある文化事業の展開に努めます。	●文化展・芸能発表会の継続と充実	●文化展・芸能発表会の継続と充実	●文化展・芸能発表会の継続と充実	教育課
65	第4章	3. 文化芸術・文化財	4-3-3. 文化財の保存・活用	地域の貴重な歴史文化遺産を適切かつ確実に保存・継承するとともに、その価値を広く周知し、文化財保護意識の高揚を図ります。また、郷土資料館の今後のあり方についても検討していきます。	●歴史文化遺産への意識啓発 ●文化財パトロールの実施	●歴史文化遺産への意識啓発 ●文化財パトロールの実施	●歴史文化遺産への意識啓発 ●文化財パトロールの実施	教育課
66	第4章	4. スポーツ	4-4-1. スポーツ団体の活動支援	町民の自主的なスポーツ活動を促進するため、体育協会や加盟団体、スポーツ少年団の活動支援に努めます。	●体育協会活動への支援	●体育協会活動への支援	●体育協会活動への支援	教育課

第6次美浜町長期総合計画 令和8年度～10年度 実施計画

連番	章	施策項目	主要施策	主要施策の内容	令和8年度事業内容	令和9年度事業内容	令和10年度事業内容	担当課
67	第4章	4. スポーツ	4-4-2. 指導者の育成・確保	研修会の開催等を通じ、スポーツ推進委員などの指導者の育成・確保に努めます。	●スポーツ推進委員研修の実施	●スポーツ推進委員研修の実施	●スポーツ推進委員研修の実施	教育課
68	第4章	4. スポーツ	4-4-3. スポーツ活動の普及促進	体育協会やスポーツ推進委員と連携し、多様なスポーツ活動の普及に努めます。特に、年齢や体力にかかわらず誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの普及に努めます。	●体育協会運営委託事業の充実	●体育協会運営委託事業の充実	●体育協会運営委託事業の充実	教育課
69	第4章	4. スポーツ	4-4-4. スポーツ施設の整備充実	老朽化への対応や安全性の向上、利用しやすい環境づくりに向け、各スポーツ施設・設備の修繕等を計画的に推進します。	●体育センター外壁の改修	-	-	教育課
70	第5章	1. 農業	5-1-1. 多様な担い手の育成・確保	関係機関・団体と連携し、農地の集積や経営指導の強化等により、明日の美浜農業を支える認定農業者の育成・確保を図るとともに、農業後継者及び新規就農者の確保対策を推進します。	●美浜町農業振興研究会、ＪＡ、中間管理機構との連携による農地集積強化。 ●新規就農には国の農業次世代人材投資資金を活用	●美浜町農業振興研究会、ＪＡ、中間管理機構との連携による農地集積強化。 ●新規就農には国の農業次世代人材投資資金を活用	●美浜町農業振興研究会、ＪＡ、中間管理機構との連携による農地集積強化。 ●新規就農には国の農業次世代人材投資資金を活用	農林水産建設課
71	第5章	1. 農業	5-1-2. 農業生産基盤の整備	土地条件の一層の向上に向け、関係機関と連携して基盤整備事業を行い、農地や農道、用排水施設の整備・改修を進めるとともに、耕作放棄地の発生防止と解消に向けた支援施策を推進します。	●ほ場整備事業採択申請（和歌山県一国）の地元調整 ●優良農地保全対策事業補助金の継続 ●農地活用支援事業（利用権の設定）での農地の活用	●ほ場整備事業測量設計（和歌山県）の地元調整 ●優良農地保全対策事業補助金の継続 ●農地活用支援事業（利用権の設定）での農地の活用	●ほ場整備事業測量設計（和歌山県）の地元調整 ●優良農地保全対策事業補助金の継続 ●農地活用支援事業（利用権の設定）での農地の活用	農林水産建設課
72	第5章	1. 農業	5-1-3. 生産性の向上、省力化・低コスト化の支援	農産物の生産性の向上、農作業の省力化・低コスト化に向け、効率的な生産技術・機械施設等の導入を支援するほか、技術革新を活用したスマート農業の促進に努めます。	●園芸産地強化事業の推進	●園芸産地強化事業の推進	●園芸産地強化事業の推進	農林水産建設課

第6次美浜町長期総合計画 令和8年度～10年度 実施計画

連番	章	施策項目	主要施策	主要施策の内容	令和8年度事業内容	令和9年度事業内容	令和10年度事業内容	担当課
73	第5章	1. 農業	5-1-4. 「松野菜」の一層のブランド化の促進	「松野菜」について、関係機関・団体と一体となって、生産性の向上、省力化・低コスト化はもとより、高品質化や販路の拡大等に向けた支援を行い、一層のブランド化を促進します。	●松葉堆肥の増産維持 ●松葉堆肥ブランド研究会でのPR活動	●松葉堆肥の増産維持 ●松葉堆肥ブランド研究会でのPR活動	●松葉堆肥の増産維持 ●松葉堆肥ブランド研究会でのPR活動	農林水産建設課
74	第5章	1. 農業	5-1-5. 農業の6次産業化に向けた取り組みの支援	関係機関・団体と連携し、加工特産品の開発・販売など農業の6次産業化に向けた取り組みを支援します。	●関係機関・団体と連携し、6次産業化に向けた取り組みを検討	●関係機関・団体と連携し、6次産業化に向けた取り組みを検討	●関係機関・団体と連携し、6次産業化に向けた取り組みを検討	農林水産建設課
75	第5章	1. 農業	5-1-6. 有害鳥獣対策の強化	有害鳥獣による農産物の被害を防止するため、猟友会等と連携し、有害鳥獣対策の強化を図るほかICT技術の導入も検討します。	●有害鳥獣捕獲支援事業の推進 ●狩猟免許等取得支援事業の推進・継続	●有害鳥獣捕獲支援事業の推進 ●狩猟免許等取得支援事業の推進・継続	●有害鳥獣捕獲支援事業の推進 ●狩猟免許等取得支援事業の推進・継続	農林水産建設課
76	第5章	2. 水産業	5-2-1. 漁業生産基盤の充実	漁業従事者の安全性・作業効率の向上を図るため、関係機関と連携して漁業関連施設の整備・改修を進めます。	●漁業振興策の地元協議・調整 ●周辺整備事業の実施	●漁業振興策の地元協議・調整 ●周辺整備事業の実施	●漁業振興策の地元協議・調整 ●周辺整備事業の実施	農林水産建設課
77	第5章	2. 水産業	5-2-2. 漁業資源の維持に向けた取り組みの支援	資源管理型漁業の再構築に向け、増殖場の造成や藻場の再生に向けた事業など、漁業資源の維持に向けた取り組みの支援を行います。	●資源放流事業 (ヒラメ・キジハタ、イセエビ)	●資源放流事業 (ヒラメ・キジハタ、イセエビ)	●資源放流事業 (ヒラメ・キジハタ、イセエビ)	農林水産建設課
78	第5章	3. 商工業	5-3-1. 商工会の運営支援	商工業振興の中心的な役割を担う商工会の運営を支援し、各種活動の活発化を促進します。	●美浜町商工会への補助 ●地場産品活性化事業	●美浜町商工会への補助 ●地場産品活性化事業	●美浜町商工会への補助 ●地場産品活性化事業	防災まちづくりみらい課

第6次美浜町長期総合計画 令和8年度～10年度 実施計画

連番	章	施策項目	主要施策	主要施策の内容	令和8年度事業内容	令和9年度事業内容	令和10年度事業内容	担当課
79	第5章	3. 商工業	5-3-2. 商工業経営の安定化・活性化の促進	各種融資制度の周知や町が設けている支援制度の充実を図り、その活用を促すとともに、商工会と連携した情報提供や助言・指導等を行い、商工業経営の安定化・活性化を促進します。	●中小企業・小規模企業振興補助金 ●小規模事業者経営改善資金利子補給金	●中小企業・小規模企業振興補助金 ●小規模事業者経営改善資金利子補給金	●中小企業・小規模企業振興補助金 ●小規模事業者経営改善資金利子補給金	防災まちづくりみらい課
80	第5章	3. 商工業	5-3-3. 新規創業等の支援	商工会をはじめ関係機関・団体と連携し、新規創業や第二創業を支援していきます。	●中小企業・小規模企業振興補助金（再掲） ●移住創業支援の実施	●中小企業・小規模企業振興補助金（再掲） ●移住創業支援の実施	●中小企業・小規模企業振興補助金（再掲） ●移住創業支援の実施	防災まちづくりみらい課
81	第5章	4. 観光	5-4-1. 観光・交流拠点の充実・活用	煙樹海岸キャンプ場や吉原公園、西山ピクニック緑地、「アメリカ村」などの観光・交流拠点について、観光・交流人口の増加や地方創生に向けた施設・設備等の整備充実・機能強化を引き続き進め、有効活用に努めます。	●地方創生プロジェクトの推進 ●キャンプ場トイレ棟・炊事棟屋根外壁改修工事	●地方創生プロジェクトの推進	●地方創生プロジェクトの推進	防災まちづくりみらい課
82	第5章	4. 観光	5-4-2. 体験・滞在型観光の推進	関係機関・団体や地域住民と協働し、優れた自然資源や豊富な農水産資源を生かした体験・滞在型観光を推進します。	●御坊日高教育旅行誘致協議会と連携した滞在型観光の推進	●御坊日高教育旅行誘致協議会と連携した滞在型観光の推進	●御坊日高教育旅行誘致協議会と連携した滞在型観光の推進	防災まちづくりみらい課
83	第5章	4. 観光	5-4-3. 広域的な観光振興体制の充実	広域的な連携のもと、日高圏域一体となった観光振興に取り組むほか、由良町・日高町との連携のもと、風光明媚な海岸道路である県道御坊由良線を軸とした観光振興事業を推進します。	●日高広域観光振興協議会の活動を通じた観光振興	●日高広域観光振興協議会の活動を通じた観光振興	●日高広域観光振興協議会の活動を通じた観光振興	防災まちづくりみらい課
84	第6章	1. 人権・男女共同参画	6-1-1. 人権教育・啓発の推進	広報紙を活用した人権啓発の推進や人権教育講演会の開催、啓発グッズの配布、学校における人権や福祉の大切さに気づく学習の推進など、様々な場や機会を通じ、人権教育・啓発を効果的・継続的に推進します。	●広報紙やＨＰ、地方紙を活用した啓発 ●人権教育講演会の継続と充実 ●人権意識高揚のための啓発	●広報紙やＨＰ、地方紙を活用した啓発 ●人権教育講演会の継続と充実 ●人権意識高揚のための啓発	●広報紙やＨＰ、地方紙を活用した啓発 ●人権教育講演会の継続と充実 ●人権意識高揚のための啓発	教育課 住民課

第6次美浜町長期総合計画 令和8年度～10年度 実施計画

連番	章	施策項目	主要施策	主要施策の内容	令和8年度事業内容	令和9年度事業内容	令和10年度事業内容	担当課
85	第6章	1. 人権・男女共同参画	6-1-2. 男女共同参画に向けた教育・啓発の推進	広報紙の活用や学校における男女平等教育をはじめ、様々な場や機会を通じ、性別による固定的な役割分担意識の解消や男女平等意識の醸成に向けた教育・啓発を推進します。	●男女平等意識を啓発する記事を取り上げ広報みはまへ毎月掲載 ●第2次美浜町男女共同参画計画の策定	●男女平等意識を啓発する記事を取り上げ広報みはまへ毎月掲載	●男女平等意識を啓発する記事を取り上げ広報みはまへ毎月掲載	総務課
86	第6章	1. 人権・男女共同参画	6-1-3. 男女共同参画の環境整備	政策や方針を決定する場への男女の参画を促すための審議会等への女性の積極的な登用、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所への啓発、DVなどの暴力の防止に向けた啓発や相談等に努めます。	●男女平等意識を啓発する記事を取り上げ広報みはまへ毎月掲載（再掲） ●各種懇談会や委員会への女性の参画推進	●男女平等意識を啓発する記事を取り上げ広報みはまへ毎月掲載（再掲） ●各種懇談会や委員会への女性の参画推進	●男女平等意識を啓発する記事を取り上げ広報みはまへ毎月掲載（再掲） ●各種懇談会や委員会への女性の参画推進	総務課 全課
87	第6章	2. コミュニティ	6-2-1. コミュニティ意識の高揚	コミュニティ活動の先進事例やコミュニティ活動の重要性等に関する情報提供や啓発活動を推進し、町民のコミュニティ意識の高揚に努めます。	●区長会・自主防災会活動を通じて、様々な分野での先進地への視察研修や、各地区の問題点等の情報共有を図り、町全体でコミュニティ意識の高揚に努める。	●区長会・自主防災会活動を通じて、様々な分野での先進地への視察研修や、各地区の問題点等の情報共有を図り、町全体でコミュニティ意識の高揚に努める。	●区長会・自主防災会活動を通じて、様々な分野での先進地への視察研修や、各地区の問題点等の情報共有を図り、町全体でコミュニティ意識の高揚に努める。	総務課 防災まちづくりみらい課
88	第6章	2. コミュニティ	6-2-2. コミュニティ活動への支援	コミュニティ活動の活性化を支援するため、関係機関と連携し、コミュニティ助成事業の活用を図るほか、活動の拠点である集会施設の改修等を行います。	●各地区集会場の維持管理 ●コミュニティ助成事業	●各地区集会場の維持管理 ●コミュニティ助成事業	●各地区集会場の維持管理 ●コミュニティ助成事業	総務課 防災まちづくりみらい課
89	第6章	3. 町民参画・協働	6-3-1. 広報・広聴活動の充実	広報紙やホームページ、防災行政無線、メール配信サービス等を通じた広報活動の充実に努めるとともに、区長会等の開催に加え、新たな取り組みを検討・推進し、広聴活動の充実に努めます。	●新たな防災・行政情報発信方法の検討	●新たな防災・行政情報発信方法の検討	●新たな防災・行政情報発信方法の検討	総務課 防災まちづくりみらい課
90	第6章	3. 町民参画・協働	6-3-2. まちづくりに関する学習機会の提供	町民にまちづくりに関する学習機会を提供し、町政に対する理解と関心を深めていただき、協働によるまちづくりを進めるため、町民からの要望に基づき、町政おはなし出張講座を開催します。	●町政おはなし出張講座の継続と充実	●町政おはなし出張講座の継続と充実	●町政おはなし出張講座の継続と充実	教育課

第6次美浜町長期総合計画 令和8年度～10年度 実施計画

連番	章	施策項目	主要施策	主要施策の内容	令和8年度事業内容	令和9年度事業内容	令和10年度事業内容	担当課
91	第6章	3. 町民参画・協働	6-3-3. 多様な分野における町民等の参画・協働の促進	各種行政計画の策定や見直し、各種イベントの企画・開催、公共施設の管理・公共サービスの提供等への町民や町民団体、民間企業等の参画・協働を一層促進するしくみづくりを進めます。	●各種計画策定等への住民参画の推進 ●各種イベント等への住民参画の推進	●各種計画策定等への住民参画の推進 ●各種イベント等への住民参画の推進	●各種計画策定等への住民参画の推進 ●各種イベント等への住民参画の推進	全課
92	第6章	4. 行財政運営	6-4-1. 行政改革の推進	職員研修の実施による人材育成の推進、事務事業等の見直し、持続可能な財政構造の実現や町民サービスの向上に向けた取り組みなど、行政改革を計画的に推進します。	●和歌山県市町村職員研修協議会が開催する研修への参加 ●各種研修などの実施 ●行政改革実施計画の推進	●和歌山県市町村職員研修協議会が開催する研修への参加 ●各種研修などの実施 ●行政改革実施計画の推進	●和歌山県市町村職員研修協議会が開催する研修への参加 ●各種研修などの実施 ●行政改革実施計画の推進	総務課 防災まちづくりみらい課
93	第6章	4. 行財政運営	6-4-2. 効果的・効率的な財政運営の推進	経費全般の節減はもとより、自主財源の確保に向けた取り組みを推進するとともに、財政状況の分析・公表を行いながら、重要度や緊急度等を総合的に勘案してメリハリのある財源配分を行い、効果的・効率的な財政運営を推進します。	●自主財源の確保に向けた取り組み ●財政状況の分析・公表 ●重要度や緊急度等を総合的に勘案したメリハリのある財源配分	●自主財源の確保に向けた取り組み ●財政状況の分析・公表 ●重要度や緊急度等を総合的に勘案したメリハリのある財源配分	●自主財源の確保に向けた取り組み ●財政状況の分析・公表 ●重要度や緊急度等を総合的に勘案したメリハリのある財源配分	総務課
94	第6章	4. 行財政運営	6-4-3. ふるさと納税の有効活用	ふるさと納税や企業版ふるさと納税の取り組みを効果的に推進し、まちづくりの財源として有効に活用していくとともに、関係人口の増加につなげていきます。	(ふるさと納税) ●受付窓口としてポータルサイトの見直し ●返礼品の充実 ●新たなPR方法の検討 (企業版ふるさと納税) ●美浜町と関連のある企業へのふるさと納税のPR ●企業版ふるさと納税ポータルサイトの活用検討	(ふるさと納税) ●受付窓口としてポータルサイトの見直し ●返礼品の充実 ●新たなPR方法の検討 (企業版ふるさと納税) ●美浜町と関連のある企業へのふるさと納税のPR ●企業版ふるさと納税ポータルサイトの活用検討	(ふるさと納税) ●受付窓口としてポータルサイトの見直し ●返礼品の充実 ●新たなPR方法の検討 (企業版ふるさと納税) ●美浜町と関連のある企業へのふるさと納税のPR ●企業版ふるさと納税ポータルサイトの活用検討	防災まちづくりみらい課
95	第6章	4. 行財政運営	6-4-4. 公共施設等の総合的な管理の推進	財政負担の軽減と将来を見据えた最適な配置に向け、「美浜町公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づき、公共施設等の総合的・計画的な管理を推進します。	●「美浜町公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づいた管理	●「美浜町公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づいた管理	●「美浜町公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づいた管理	総務課
96	第6章	4. 行財政運営	6-4-5. 広域連携の強化	効率的な行財政運営の推進と町民サービスの向上に向け、近隣自治体と連携し、一部事務組合等による既存の広域施策・共同事業を効果的に推進するとともに、新たな広域施策について検討していきます。また、大学などの外部機関との連携を推進します。	●新たな大学との連携検討	●新たな大学との連携検討	●新たな大学との連携検討	防災まちづくりみらい課